

四日市市告示第 572 号

下記について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 6 年 8 月 23 日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名： 四日市市庁舎ほか 202 施設における電気通信サービス（固定電話）の供給
- (2) 数 量： 「四日市市庁舎ほか 202 施設における電気通信サービス（固定電話）の供給に関する仕様書（以下、「仕様書」と言う。）」に記載のとおり
- (3) 場 所： 仕様書に記載のとおり
- (4) 内 容： 仕様書に記載のとおり
- (5) 履行期間： 仕様書に記載のとおり

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（物件・委託）（以下「名簿」という。）に登載されている者。
- (3) 電気通信役務としての電気通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、当該サービスに係る交換設備を自ら開設（他社の通信線路の利用を認め、自ら通信線路を所有する必要はない。）又は運用していること。また、固定電話回線事業者であること。
- (4) 固定電話回線契約について、地方公共団体が発注した、12 ヶ月以上継続して履行した供給実績を有す者。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (7) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除設置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 入札参加資格確認等

(1) 入札への参加を希望する者は、次に定める提出書類を提出期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

(ア) 四日市市庁舎ほか202施設における電気通信サービス（固定電話）の供給
一般競争入札参加資格確認申請書[申請書様式1]

(イ) 供給実績証明書[申請書様式2]

イ 提出先 四日市市役所5階財政経営部行財政改革課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 行財政改革課 行

ウ 提出部数 1部

エ 提出期限 令和6年9月6日（金）午後3時まで

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

入札参加資格が認められないものについては、令和6年9月13日（金）に電話により連絡する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

(3) 入札参加資格が認められなかった者は、令和6年9月18日（水）午後3時までに、書面により理由の説明を求められることができる。

(4) 前号の規定により求められた説明については、令和6年9月25日（水）までに、書面により回答する。

4 仕様書に関する質問

(1) 仕様書等に関する質問がある場合は書面により申し出ることができる。

ア 提出方法

申請書様式3「質問書」を電子メールにより提出すること。

※ 必ず電話（059-354-8129）で送信した旨を伝え、行財政改革課で受信したことを確認すること。

※ 電話又は口頭による質問は、仕様に関係しない軽易なものを除き、受け付けない。

※ 質問の内容に疑義が生じた場合は質問者へ電話で問い合わせる場合がある。

イ 提出先 電子メール gyouzaisei@city.yokkaichi.mie.jp

ウ 提出期限 令和6年9月6日（金）午後5時まで

(2) 回答方法

提出期限までに提出されたすべての質問の一覧表（事業者名は無記載）を作成し、令和6年9月13日（金）までに本公募に係る市ホームページにより公表する。

ただし、質問内容によっては、回答予定日前に順次公表する場合がある。

なお、質問に対する回答は、仕様書等の追加又は修正とみなす。

5 現場説明会

当該業務の現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

7 入札方法

(1) 郵便による入札

(2) 郵便方法 一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。

行財政改革課へ直接持参した入札書は受け付けない。

(3) あて先 〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所行財政改革課行

(4) 郵送期間 令和6年9月17日（火）～ 令和6年10月7日（月）必着

(5) 指定した様式を満たす封筒を使用すること。

(6) 入札回数は1回とする。

(7) 上記の入札書の郵送期間終了後は、入札書の訂正、差し替え及び撤回は認めない。

ただし、開札日の前日までの間は入札辞退届を書面で行財政改革課に提出すれば辞退することができる。

(8) 談合情報があったときは、入札を中止または延期することが出来る。

8 入札書に記載する事項

(1) 入札書には、件名、場所、使用期間及び入札日を本公告の記載に従い記入のうえ、指定された郵送方法により提出すること。

(2) 入札書には**消費税抜き**の全額を記載すること。

(3) 入札書に加え、「四日市市庁舎ほか202施設における電気通信サービス（固定電話）の供給に関する仕様書 5（2）「見積要件」に示す、別紙1～3を同封すること。

(4) 入札書及び別紙1～3は封筒に入れ、必ず封印し、封筒に公告番号、開札日、件名、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所を記入すること。

9 入札（開札）の執行

(1) 日時： 令和6年10月9日（水）9時00分

- (2) 場所： 四日市市役所 5階 第一入札室
- (3) 入札（開札）立会人： 開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から入札立会人1者を選定し、該当者に電話により連絡する。
- (4) 開札： 予定価格の範囲内の価格をもって、入札をしたもののうち、最低価格で入札したものを落札者と決定し、速やかに落札を決定した旨を通知するものとする。

10 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行なった者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しないものした入札。
- (3) 同一の入札について、同一の封筒に複数の入札書を封入したもの。
- (4) 同一の入札について、複数の封筒を提出したもの。
- (5) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (6) 入札者が協定して行なった入札。
- (7) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (9) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (10) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したもの。
- (11) 入札書の郵送期限を過ぎて到着したもの。
- (12) 郵便による入札に使用する封筒に必要事項の記載が無いことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いもの。
- (13) 郵便による入札に使用する封筒に記載された件名等と同封された入札書の件名等が異なるもの。
- (14) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

11 予定価格

本件の予定価格は公表しない。

12 最低制限価格

本件に係る最低制限価格は設けない。

申請書様式 1

年 月 日

四日市市庁舎ほか 202 施設における電気通信サービス（固定電話）の供給
一般競争入札参加資格確認申請書

四日市市長

住所または所在地
商号または名称
代表者職・氏名 印

令和 6 年 8 月 23 日付けで入札公告のありました、下記の入札に参加する資格について、確認されたく申請します。

なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

件名	四日市市庁舎ほか 202 施設における電気通信サービス（固定電話）の供給
場所	貴市ご指示のとおり

担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
E-Mail	

- ※ 添付書類 (ア) 四日市市庁舎ほか 202 施設における電気通信サービス（固定電話）の供給 一般競争入札参加資格確認申請書[申請書様式 1]
(イ) 供給実績証明書[申請書様式 2]

申請書様式2

供 給 実 績 証 明 書

商号または名称 _____

件名	
場所	
発注機関名	
内容	
契約期間	年 月 日 から 年 月 日まで

- 地方公共団体が発注した、12ヶ月以上継続して履行した供給実績を記入すること。
- 上記の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し等を添付すること。